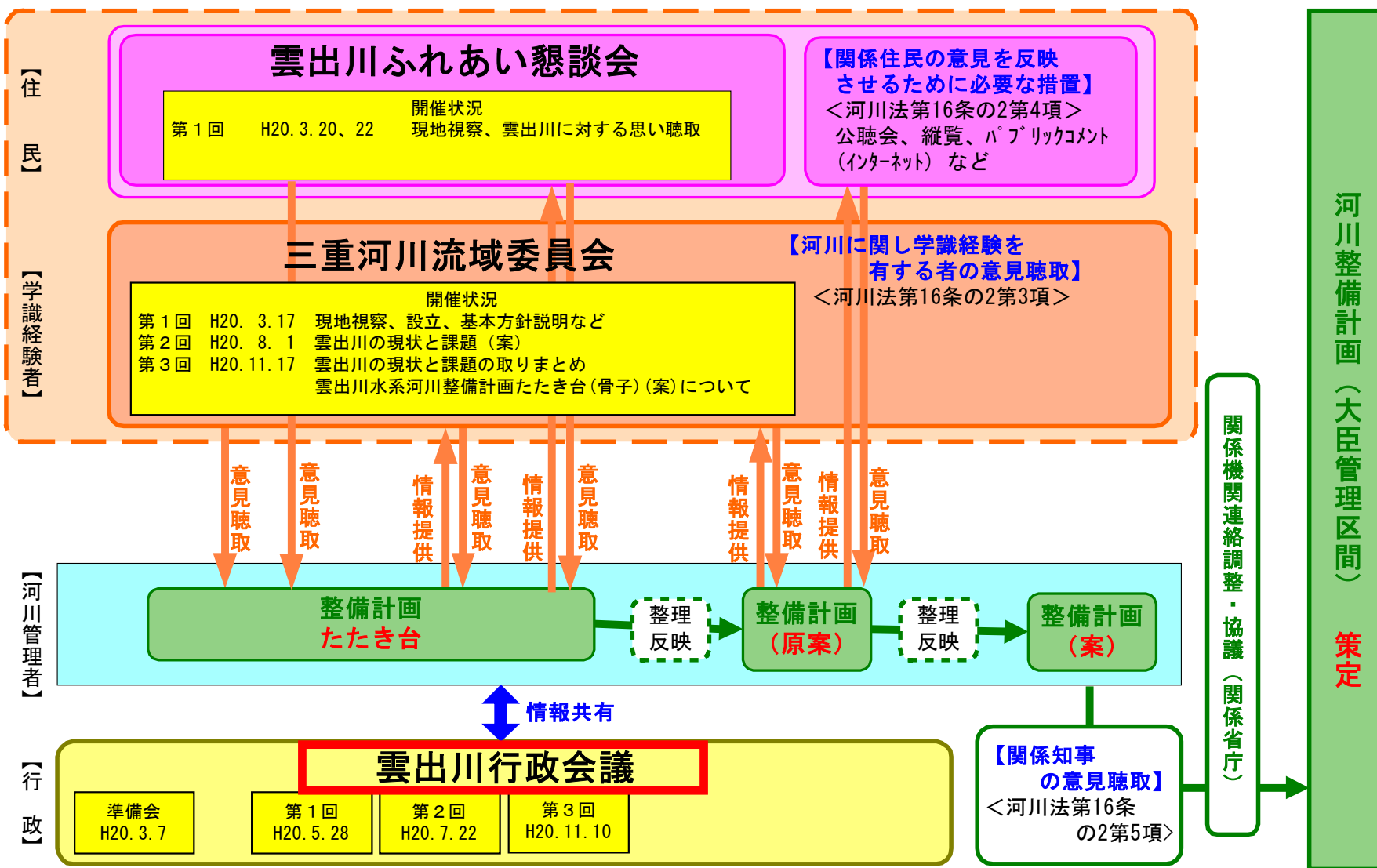


雲出川行政会議 開催報告

平成20年11月17日

雲出川行政会議の位置付け

河川管理者は、住民・学識経験者に必要な情報提供を行い、意見聴取を図る。
また、河川整備計画策定プロセスにおいて、関係行政機関との情報共有を図る。



第3回 雲出川行政会議 開催報告

●開催日時・場所

日時：平成20年11月10日（月） 9：00～

場所：国土交通省三重河川国道事務所 2階会議室

●出席者

第3回雲出川行政会議 出席者名簿

構 成 員				備 考
所 属	役職名	氏 名		
三重県	県土整備部河川砂防室	室 長	久世 憲志	代理:副室長 西澤 浩
津 市	建設部	部 長	西中 正佳	代理:建設維持担当参事 青木 泰
	久居総合支所	支所長	渡瀬 賢	
	一志総合支所	支所長	岡田一二三	
	香良洲総合支所	支所長	松原 克也	
松阪市	建設部	部 長	稲垣 喜生	代理:土木課長 乾智光
	嬉野地域振興局	局 長	山路 茂	
	三雲地域振興局	局 長	道瀬 茂昭	代理:主幹 竹田正明
国土交通省	中部地方整備局 三重河川国道事務所	所 長	横森 源治	
		副所長	水谷 直樹	

第3回 雲出川行政会議 開催報告

●議題

- (1) 雲出川の現状と課題の取りまとめについて
- (2) 雲出川水系河川整備計画たたき台骨子（案）について

●開催状況



●主な意見

議題2「雲出川水系河川整備計画たたき台骨子（案）」について、主に以下の意見が出された。

①「雲出川水系河川整備計画 治水対策の考え方（案）」に関する意見

- ・ 遊水地案をどの様な形で地域に説明するのか。
 - ⇒ 最適案の素案が整理できた時点で、説明させて頂きたい。（事務局）
- ・ 開口部を全部閉め切った場合、下流への負荷が大きくなるため、計画のバランスが崩れるのではないか。
 - ⇒ 開口部を全部閉め切るということは考えていない。下流から順次整備を進め、次は中流部の番と考えている。中流部の安全度向上に向け、ダム案や河道改修案、遊水地案、宅地防災案等を考えている。（事務局）。
- ・ 遊水地案や宅地防災案は、土地利用と地域の発展に制約となる。遊水地候補地には幹線道路もあるため、川の中は川の中で整備を進めて欲しい。
- ・ 中流部の河道掘削は、基準点の目標の4,000m³/sに対し、どれだけ効果があるのか。開口部を締め切って河道を掘削した場合どうなるか。
 - ⇒ 中村川合流点下流は、4,000m³/sを目標に整備してきている。開口部を締め切った場合、再度、下流から掘削する必要がある。（事務局）
- ・ 治水安全度が1/20や1/50という中で、遊水地案や宅地防災案で土地利用を制約するのはどうか。地域は歴史を持っている。
- ・ ふれあい懇談会では、遊水地に対する意見はどうなっているか。
 - ⇒ 嬉野地区で「右岸側は締め切って欲しい」、香良洲地区で「開口部は残して欲しい」という意見がある。（事務局）

第3回 雲出川行政会議 開催報告

- ・ 遊水地内の土地利用は河川法の制限対象となるとはどういうことか。
 - ⇒ 地役権設定により利用は農地に制限される。（事務局）
 - ・ 遊水地整備によるメリットは。
 - ⇒ 越流堤を設置により、浸水頻度が現在の1/2程度から1/10～1/20程度まで改善する。宅地防災案では、浸水頻度は変わらない。（事務局）
- ②「雲出川水系河川整備計画たたき台（骨子）（案）」に関する意見
- ・ 現在は昭和34年の洪水を目標に河道整備を行っているとのことで、これは、河川整備計画でも踏襲されるのか。
 - ⇒ 基本的には踏襲する方向は変わらない。（事務局）